

地域懇談会実施報告書

自治会名 北原町自治会

開催日 4月12日(土)

時間 19:00 ~ 20:50

開催場所 北原町公民館

参加人数 35人

懇談内容 別添 議事録

質問等後日回答を要するもの

なし

対応

なし

行政側参加者氏名

庶務課 遠山 勝

庶務課秘書係 西山 賢治

記録者氏名

庶務課行政管理係 丸山 進

北原町自治会地域懇談会会議録

平成 20 年 4 月 12 日(土) 19:00～

1. 自治会長あいさつ

2. 市長あいさつ

(1) 地域懇談会の趣旨について

一昨年までは連合自治会主催の「市政懇談会」として、大きな地区ごとで、連合自治会や各自治会の役員さん、各種団体の役員さんを中心に出席をいただき、市側からも市長、副市長、収入役、全部長が出席し、あらかじめ質問事項を伺い、それにお答えする形で行ってまいりました。このような形ではなかなか市民の皆さんの率直なご意見を伺うのは難しくなってきました。また、市側も新しい市政を展開していかなければならない時期に、市が取り組んでいる状況や課題についてご意見やご提言をいただかなければならない状況となってきたことから、私が各自治会へおじゃまをして懇談をさせていただいています。この懇談会は、昨年6月から今日で通算29回目、47自治会で行ってきました。大町では99の自治会がありますから、ほぼ半分となりました。引き続き自治会の皆様のご意見をお聞きしてまいります。

今日の懇談会では、みなさまのご意見やご質問に私の考え方をお話し、各種制度の詳細等、今日お答えできない部分については、後日、自治会長さん宛てに文書でご回答いたしますのでよろしくお願いいたします。

(2) 第4次総合計画について(ダイジェスト版により説明)

5P 基本理念、将来像、経営像

8P めざすまちのテーマ「6本の柱」

(省略)

3. 懇談開始 【19:40】

出席者

第4次総合計画の中でも地域経済の活性化、ゆたかな街づくりが掲げられています。地域を活性化するためには、企業誘致も大切ですが、今ある商業や工業を持続させることが活性化につながるのではないのでしょうか。

市長回答

中心市街地の中の商店街も3分の1の商店がシャッターを下ろしています。また、商店を開けていても経営状況が厳しいところもあることをお聞きしています。中心市街地は一定の商店や郵便局、金融機関などの街の機能が集積していることが必要なこ

とです。

私も商店街のみなさんとの懇談会を行っていますが、商店街を立て直していかなければならないと考えています。担当の商工労政課では商店街の中で小さな座談会を開催し、意見交換を行ってきましたが、参加者が少ないこともあり、昨年後半から、商店街のみなさまと共に公募による消費者の立場からの委員にもご参加いただき、中心市街地活性化懇談会をつくり意見交換を行っています。今後は意見交換だけではなく、中心市街地を再生する計画作りの場として進めていきます。

街づくりには容易な解決策はありませんが、大町は大町の特徴や強みを活かしていくことが大切です。私は大町に帰ってきて、お菓子屋さんの多さにおどろきました。私が知っているだけで9軒の和菓子屋さんがあり、それぞれ手作りのお菓子を提供しています。しかしながら、大町に暮らしてきたみなさんには、この特徴であり強みをあまり意識していませんでした。先日、各地の活性化に関わってこられた政策投資銀行の大西課長さんの講演会が開かれました。大西課長さんは、「大町のお菓子屋さんはすごい。こんなに集積して特長のあるお菓子売っているところはないですよ。」と教えてくださいました。お菓子屋さんだけでなく、大町には他にない強みがあります。このような強みを磨き上げ、商店も頑張れば引き続き店を開いていけるということだと思います。

次に工業の関係では、担当の商工労政課長と担当者が市内の事業所を訪問し、業績や将来の見通し、行政への要望についてお話を伺っております。このなかの2箇所で、工場の製品の搬出、資材の搬入において、トラックが市道を曲がりきれないため、支障をきたしていることがわかりました。昨年、議会でお認めいただき、市道の改良を行ったところでございます。各自治会からは、水路や通学路の改良の要望が出されておりますが、どちらを優先させるかといえ、どちらも優先させなければならないのですが、現に支障があり、このままでは、事業所が市の外に転出してしまう恐れがあったことから、この2箇所については直ちに改良工事を実施しました。このように要望をお聞きしながら、機動的にすぐに対応していく取組みを強化していきます。

出席者

協働とは、市と市民との協働でいろいろな意味がありますが、市の職員が地域にもっと目を向けて地域に飛び込んでくる姿勢が少ないと思います。地域の中に入って引っ張っていただき、中心となる役割を担ってほしいと思いますが、市長の意見をお聞きしたい。

定住人口の問題で市の職員が市外に住んでいる状況をどのように考えますか。

道路特定財源の問題で、地域高規格道路建設に影響はありますか。

市長回答

協働という意味は、市民の皆さんから協力していただくと共に、市の方から地域の

皆さんのところに飛び込んでいくということは正にそのとおりであると思います。

職員が地域活動に参加する方法には2種類あり、一つは、市の職員がその地域の住民として地域活動に参加していくことで、このことは、職場の人間関係だけではない、いろんな人たちに磨かれ教えていただける貴重な場であり、自分の力を伸ばしてくれる機会でもあることから、私も部長、課長の会議では、職員が率先して地域活動に参加するように話をしています。

もう一つは、職員一人一人が地域担当を決めて地域活動をしていくという方法についてもご提案をいただいています。地域の課題は多岐にわたることから、職員の職場によって、自分の担当以外の事案に関しては、中途半端な形になってしまう恐れがあること、職員一人一人に責任・権限を与えることで空回りしてしまう心配があることから、すぐに実施できる状況ではありませんが、一つの手法として今後検討してまいります。

市の職員が地域活動にあまり参加していないという話も聞かれますが、各自治会で市に陳情にみえられる役員さんの中にも市の職員も多く、自治会活動にも参加している様子が伺えます。なお一層の参加を私からも呼びかけてまいります。

次に、定住人口の増加策と市の職員の住所の問題ですが、法的には、公務員の採用にあたって住居の制限や男女の制限をしてはいけなくなっています。市の職員採用では、大町市に住んでいるか、大町に住む予定があることが要件になっています。大町市出身の人以外の方が市の職員になるケースもありますが、職員になって大町に住むことで人口の増加につながるというメリットも出てきます。

大町出身の職員が家を建てるとき、大町以外に建てるケースもあります。これは難しい問題ではありますが、大町を想い、大町のために仕事をしているのによそに家を建てるというのは、それぞれ事情があって、例えば奥さんの実家の土地を分けてもらって家を建てたりするケースもあるかも知れませんが、その一つ一つを詮索はしていませんが、事情があってやむを得なくそうなったということであれば、仕方のない部分もあります。しかし、私も職員には大町で暮らしてほしいという気持ちであり、今後お願いしてまいります。

3点目の道路特定財源のお話です。確かに税は、市民の生活にとって負担が軽いにこしたことはありません。一方で、道路整備に関して暫定税率の25円分は市の財政にきわめて大きな影響があります。通常の税率分として入ってくる部分は、道路維持や除雪に使われています。25円分については主として道路建設に使われているというイメージでいいかと思います。

大町市では、暫定税率25円分で1億7千万円の歳入となっています。仮にこれが1年間暫定税率がなくなれば、1億7千万円の減収になってしまいます。4月の終わりが連休明けに衆議院で再議決されれば減収は約1か月分で済むということになります。

大町は東京に比べ道路整備が遅れています。今まで、道路特定財源は主として大

都市の道路整備に優先的に当てられていました。ようやく大都市の道路整備が完了してきて、これから地方の道路整備、大町にも地域高規格道路をというときになって、大都市圏の人たちはもう道路がいらないといっても、これは地域格差の問題です。地方の道路整備が済むまでは何とか継続していただくことが必要だと考えます。

出席者

後期高齢者の医療保険について、年金から天引きしてしまう制度は止めていただきたい。保険証が免許書サイズで小さくて高齢者には見えにくい。倍くらいのサイズにしてほしい。高齢者は今まで頑張って働いて、日本を支えてきた。社会全体で支えていただきたい。

観光地を一度訪れ、もう一度来ていただくには、よほど魅力がないと来ていただけない。立山黒部アルペンルートも飽きられているのではないのでしょうか。これからは、外国人観光客を増やして100万人を目指すことが必要かと思います。

雇用について、若い人が安心して生活できるような雇用の場を確保してほしい。既存企業の育成はもちろん、企業誘致にも力を入れてほしい。そのためにも地域高規格道路の整備が必要かと思います。

市が誘致したホクト(株)はどのくらい市のためになってますか。

市長回答

後期高齢者医療の制度の切り替えによって問題が生じることについては、責任を持ってきちんと窓口で対応していくよう気をつけてまいります。制度につきましては、小泉内閣のとき様々な規制緩和が行われ、競争原理に基づく経済の建て直しが図られました。医療制度もこの大きな改革の一部であり、医療費全体が膨らんでいくなかで、医療保険の財源基盤を共通にするとともに、それぞれの医療保険の経営状況がわかるようにするという考え方もあり、医療制度の見直しを行ったということです。

後期高齢者医療の財源は、75歳以上の方の保険料と1割のほかはそれぞれ他の保険制度の若年層が後期高齢者の保険を支えている。この仕組みは今までと大きくは変わっていません。ただし、保険料が上がるのではないかという心配がされています。平均的にはやや上がるのではないかとわれています。高所得の人は、高くなる傾向にあり、比較的所得の低い人は安くなるといわれています。これがいいか悪いかは難しい問題です。また、健康管理により医者にかからずに済むという取組みが成果を上げてくれば、医療費が少なくなり、保険料も少なくて済むということがポイントであると思います。

年金からの天引きで強制的に支払わせるのはひどいではないかというご意見もあります。選択性にすれば一番いいのですが、支払いを免れようと悪用されるおそれもあることから難しい問題であると思います。

カードが小さいという問題ですが、クレジットカードや免許書、カードはみんな小さく

なっていますが、これは利便性を考えてサイズが統一されています。しかし小さすぎて文字が読めないというのは困りますので、今後、例えば二つ折りにできるようなカードの開発に期待をしています。

制度につきましては、法律は簡単に変わるわけではありませんが、戦後経済を立て直し、今日の繁栄を築いてきた皆さんに対して、あまりに冷たいのではないかとの意見も聞いております。制度の改善については、市民の皆さんの意見を直接聴く立場でありますので、それを踏まえて、伝えるべきは伝えたいと考えております。

観光と産業の問題ですが、観光では立山黒部アルペンルートの100万人、19年度は98万人余ですがこのうち1割以上が海外のお客様になっています。19年度では約12万人が台湾を中心に海外からです。日本のお客様が少なくなるなかで、外国からのお客様が増えています。現在はまだ少ない韓国、中国へも売り込みを図っていくよう、国、県とも連携して進めてまいります。

日本国内向けには、今まで料金が一つのネックとなっていました。割引についても柔軟に対応していただけるようお願いをしているところです。

雇用の関係ですが、誘致企業には条例で補助金と固定資産の減免の制度があります。これには、地元からの雇用について条件があり、ホクトはこれを守っています。これからも工場誘致に関しては助成制度と条件を示し、守ってもらうと共に工場操業後もチェックしていく仕組みが大事だと思います。

昨年、市内企業がライン増設のため、100人規模の従業員の募集をしたいという話がありました。一度に100人は難しいので、半分の50人は本社や派遣職員で当てることにして、50人の求人を出したところ、なかなか人は集まりませんでした。かつては、労働力は流動性があるといわれていましたが、現在は、東京で一たん就職してしまえば、職場での責任もあり、家庭のこともあるので、たとえ、大町にいい働く場所ができて急に大町へ帰ってくることは難しくなっていると感じています。労働力は現実的にはなかなか動かないのではないかと思います。

では、どうしたらよいかというと、大学なりの卒業のときがチャンスだと思います。一つの会社では難しいですが、大町にも大学生が卒業時に選択できるいくつかの会社があることが必要です。その時点で受け皿がなければ難しいので、地域の会社にも奮起してもらいたいという思いもあります。地域に元気を取り戻すには、やはり若い人たちがいなければ元気ができません。そういうことも含めて新しい企業の誘致に取り組んでいかなければならないと考えています。

出席者

大町病院の内科の診療が制限されていますが、耳鼻科にかかっている内科にかかりたい場合でも他の医師の紹介がなければ受診できないのでしょうか。

耳鼻科や内科以外のカードを持っていれば内科も受診できるようにならないでしょうか。

市長回答

現在、診療制限を行っているのは内科だけです。他の科は今までどおり受診できます。以前は6人いた内科の医師が、昨年春に5人になり、11月、12月で2人減り、現在3人体制となっていますことから、病棟40数床の入院患者を見るのが精一杯の状況になっています。さらに、当番で夜勤もあり、療養病棟の手伝いもあり、このような状況であることから、内科の医師が見つかるまでの間、診療制限という形をとらせていただいています。

耳鼻科にかかっている、内科の診療が必要となったとき、耳鼻科の関係の病気であれば、耳鼻科の先生が内科につないでいただけます。また、他の医院の紹介状があれば、診療も可能ですし、緊急を要する場合も内科で直接受け入れをしています。

手一杯であるという状況もご理解いただき、何より、早く新しい医師を見つけることが大事なことであると思います。

大町病院の内科以外の科にかかっている、内科の受診を希望する場合、病状に直接関係のない場合は、原則的にはそのまま内科の診療を受けられる体制にはありません。

市立病院でありますので、市民の方を向いた病院運営をしていきたいと思っています。

出席者

大町市で小水力発電を行うということですが、採算性はどうですか。

農業予算は市の全体予算157億のうち5億7千万で、3.6パーセントですが、そのなかで目玉になるものはなにかありますか。

市長回答

小水力発電は、大きなダムで大きな電力を作るのではなく、小さな河川で小さな電力をつくり、自然にやさしいエネルギーということで支援措置があります。19年度補正予算で調査費を計上し、20年度で建設をしていきます。場所は社公民館の南側の昭和電工の水路から分かれて、池田町へ農業用水路が流れていますが、その落差を利用して108KW/Hという小さな電力を発電します。大町市が事業主体となっていることから、NEDOという経済産業省の関係団体から補助金が出され、採算性という点でも有利な事業になります。売電のために大町市がこの事業をやるのであれば、採算性についてもより深く検討しなければいけませんが、発電を計画している場所の近くの市のし尿処理施設の電気に利用できることから、20年くらいでペイできるのではないかと試算をしています。

農業予算ですが、国の猫の目行政で急激な変化が続いていますが、小泉内閣の構造改革に伴い、農業は自立していきなさいという考え方になってきました。日本の食糧自給率も40パーセントを切る状況でいいのかという声がありながら、農政に力を入れてくれないのが実状です。市では転作奨励金のなかでも、そばについては販路

もあることから、奨励金を上乘せしています。また、JAと協力して集落営農を進める仕組みを作っております。効果につながるには時間がかかりますが、粘り強く進めていきたいと思います。

また、大町は水稻が主となっていますが、花、野菜などを組み合わせることで、足腰を強くしていくことも必要であると思います。大町ワインのぶどうも現在11軒の方が、品種を切り替えながら生産され、特に口ゼは評判も高いと伺っております。多品目の中で大町の特産物を育てていきたいと考えています。

出席者

くも膜下出血で倒れたとき、以前は大町病院で手術できたが、現在は豊科か松本まで行かなくてはできないと聞いている。安曇病院と大町病院で調整して、いずれかで脳外科の手術できるようにできないでしょうか。

市長回答

大町病院では脳外科を2人の医師で17年度までやっていました。脳外科は2人以上医師が必要になりますが、信州大学の抱えている医師も少なくなり、安曇野日赤病院へ脳外科の機能を集中してしまいました。これからもあきらめることなく、大町病院の医療体制について、信州大学、県の衛生部、病院事業局に支援をお願いしていきたいと思います。

出席者

アルプスあづみの公園の進捗状況とメリット、デメリットについてお聞かせください。

北原町では道幅が狭く、高齢者、通学児童が交通事故に合うのではないかと心配しています。歩道だけでもできないでしょうか。子どもと高齢者の安全、安心のため、地元も協力しますので、市も現場に足を運んでいただきたいと思います。

市長回答

アルプスあづみの公園は国土交通省が直轄で行っている事業で、来年の春季、5月か6月には開園となるよう急ピッチで工事が進められています。今年も26億円弱の予算で最後の仕上げをしているところです。施設としては、入り口に駐車場とインフォメーション棟があります。その脇には日帰りのオートキャンプ場があります。できるだけ、緑を残そうということで余分には木は切っておりません。その中に通路を造っております。以前牧場であったところは、芝生の大きな広場があり、ほかにいろいろな施設が点在しています。雨の日でも子どもたちが遊べるネット遊具や樹の上部を地面からでなく高い位置でつないだ林間トレイルという、ここならではのものも整備されます。

公園開園によるデメリットとしては、あまり関心のない方にとっては、車が増えるといったこともあるかもしれませんが、地域経済全体を考えれば効果は大きいのでご理

解をいただきたいと思います。また住民の生活に支障となるようなことがあれば、市としても対応してまいります。

メリットとしましては、大勢の人が来訪することによって消費も増え、ビジネスの機会も広がります。地元のみなさんには地場産品を提供することもできますし、今から準備を始めていってくださいとお願いしています。一番のメリットとしては、立山黒部アルペンルートを訪れた観光客を大町に足止めできるということです。そうすればお土産の消費や食事、あるいは市街地や仁科神明宮まで足を伸ばそうといった可能性が生まれます。そのチャンスを活かす方法を、地域の皆さんと共に行政としてもこの1年は準備していく大事な年になると思います。

歩道の整備についてですが、各自治会から多くの陳情が上がってきますが、その大半は、道路や水路の改良です。市内の歩道の設置については、国道でも整備されていない箇所もあり、県道でも街中や幹線に限られます。市道に関しても、幹線道路などのごく一部に限られています。市の道路予算は総額で約3億円ですが、各自治会の要望全てに応えるには厳しい状況です。住民の安心や子どもの安全を考えていかなければいけないなかで、見通しが悪く危険な箇所などで部分的に改善できる良いアイデアがあればお聞かせいただきたいと思います。

4. 閉会のあいさつ 自治会長

5. 市長からお礼のあいさつ

今日、私が市の考え方や取り組み状況を説明させていただきましたが、それよりも皆さんに今日のように意見を言っていただき、行政に関心を持っていただくこと、また、いただいたご意見を行政に反映させていくことがなにより大事なことだと思えます。今日だけではなく今後もこうした機会を設けていただくことをお願いいたします。

【終了 20:50】